

第一回國會 農林委員會會議錄 第三十四号

昭和二十二年十月十六日(木曜日)

午前十一時十五分開議

出席委員

委員長

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

農林協同組合法の制定に伴う農林團體の整理等に関する法律案(内閣提出)(第三〇號)

○大島委員長代理 會議を開きます。それではこれから皆様の御推挙によりまして、私が委員長代理をして、農林協同組合特別會計法を改正する法律案の審議を進めたいと思います。

○野原委員 特別會計の運用上の問題に關しまして、いろいろと要請したい點があります。この點を申し上げたいと思います。まずこの買上げの制度は、あくまでも生産を増強する。従つてその生産者の立場に立つて、できるだけ利益を確保するような點に重點を置いてやつてもらいたい。その點に關しましては、特に價格の方面について、現在生産者價格と消費者價格との格差があまりにはなほだしいといううな聲がたたくさんあるのがあります。生産者はもう少し上げてもらいたいという希望が非常に強いのでありますけれども、ただこの格差がはなほだしいという問題を、農林當局ではこの問題について、生産地の事情によつては、むしろ鐵道の貨車積みの價格で買うようにすれば、價格差が少くなるといううなことで、地方の要望があればそういうふうにするという御意向のようでありまして、この生産者の立場から言つて、どうもこれは非常に困るのではありません。むしろ買上げ地點というものはできるだけ農地でやつてもらいたい。できることならばかま前で全部

買取りをお願いしたのであります。それと申しますのは、今までのような買上げのいき方でありまして、どうも生産者の資金というものは非常に乏しいのでありますけれども、これがみんな疲れてしまひまして、金融上非常に困る事態になつております。その點でできるだけ金融上の不便をさせないように、生産者からすぐに買上げる。かま前で買上げるというように、生産者本位とすれば、非常にいいわけでありまして、その點はぜひともできるだけかま前で買うという建前を維持されたい。これを價格の格差が多過ぎるといううないろいろな非難のために、かえつて逆にかま前から買わないで、相なるべくは驛頭で買おうといううに出られることは、どうも生産の實體をあまりお考えにならない態度と思うのであります。その點は特に運賃にあたりましては、むしろもう少し進んでかま前で買おうといううなところまで運賃を御考慮になつてやつていただきたい。

それから同時に輸送の問題ですが、現在非常に滞貨が多くて、生産者はその滞貨の山を見るたびに、生産意欲がどうしても減退せざるを得ないのであります。従つて木炭の買上げをした後の輸送というものに關しましては、強力な措置をしてももらいたい。これがかま元で買上げてもらいたいという大きな理由だと思つております。つまりかま元にて買上げたものを、政府の威力をもつて圓滑に消費地に急速に送るといううこと、この點を強化してもらわ

ない、どうもせつなく炭は焼いたが、消費者の手には渡らない。非常に時間がかかるということになりますので、その點はもつと強力な措置をしてもらつと同時に、できるだけ生産者には大いに生産に重點を置いてもらつて、極力炭を焼かせることのできまうように、今後の運賃を進めていただきたい。

それからこの際特別お願いしておきたい點は、食糧の問題、從來一俵當りについて一合二勺の増産に對する加配米をいただいておつたのであります。が、しかし一名につき一日五合という限界がありまして、五合でもつて縛られておる。ところが御承知の通り、山に働く人たちの労働は、まことに超重労働でありまして、おそらく他のあらゆる産業を通じて、このくらしい體力を要する、エネルギーを消耗する仕事はないのであります。従つて從來から一升飯を食わなければほんとうの炭焼きでない。山つ子でないと言われておつたのであります。ところが五合でもつて縛られるといううことは非常に苦痛であります。しかも特に私強調申し上げたい點は、山の奥に働いておる生産者は、ほかに食べる物がないのであります。つまり米をと米とその邊の山菜やら、多少かまの周圍を開墾などをして得たところの野菜のわずかなもの、生鮮魚類であるとか、あるいはまたいろいろな魚なんかの配給も、まれには山の奥にもまいますけれども、ほとんど何もないと言つてもよろしいのであります。ところがそののみを最近では非常に少いのであります。従つてどうしてもいわゆる純農家のようにかし飯をして食べばどうにか満腹感がないのであります。これはほんとうに生産をさせるということであるならば、どうしても食糧の加配に關しては、もつと實際に即するようになつてもらいたい。よく炭の横流しという言葉が使われ、いかに木炭を焼く者が横流しばかりやつておる。けれども、實際の炭を焼いておる人たちの實情を見ますと、横流しをしなればとうてい食つていけない死んでしまふといううな、實にやむにやまれない點があるようであります。つまり重たい炭をわざ／＼山の奥から三里も三里も背負い下つて、わずかに二升か三升五合の米と交換をして山の奥に背負つていくのであります。實にその姿たるや、これをとがめるどころの話じゃない、さういふことまでしなければ木炭を焼けないという實情を見るときに、私はどうしても製炭者に對する食糧問題というものがあまりに冷酷である。何とかこの邊十分お考え願わなければ、とうてい木炭の生産はいくら言葉で叫んだところで、満足な結果は得られないのではないという點をしみじみ考えたのであります。今回一合七勺に増配の扱いが決定いたしましたことは、わすか五勺でありますけれども、まことに生産者はこのことをどのくら

みずから生産し、みずから勘察してつていくというやり方が一番合理的でございますけれども、すべてをやらすというわけには、なかなか實際困難でありますので、そういうこと將來可能な地域においては、あなたのような御意見も具體化されてくるのではないかと思いますが、現行の状況をおきましては、遺憾ながら加配制度續けていかなければならねと考へて

る次第であります。

○北委員 その食糧の山元自給であります。これはそれでは今のところ全然考えていないのであります。その點と、それから協同組合と林業の關係、これは農協組合の發展の上から見てやるんだ、これでは實際なまぬると思ふのであります。早急にやる氣があるかないか、この點をひとつ伺いたしたいと思ふのであります。

○井上政府委員 食糧の問題は大體今申し上げました通り、政府としては今ただちにその加配制度をやめて、地元自給というものを考えていないのであります。

それから協同組合の問題につきましては、一應農協協同組合の發展をわれわれは期待してゐるのであります。この立場から將來新炭協同組合というものが必要であるという新しい事態を見ましたときに、そのときにはつくつたらいと考へております。

○北委員 それでは今早急にこの木炭協同組合というものをくれな考へてすね。やはり林業會というものを主體として、それを助けていくつもりであります。この點明確に御答へ願ひたいと思ふのであります。またどういふわけで新炭協同組合をつくつていただけるか、この理由をはつきり申していただきたいのであります。また詳しく申していただきたいのであります。

○井上政府委員 それは北さんがよく御存じの通り、大體日本の薪炭生産というものは、農村と切り離すことのでき得ない現状にあるのであります。薪炭業者だけが獨立して、農村と全然經濟を異にしてやり得るような事態の

地域は非常に少いのであります。大體はその薪炭生産地の近傍の農村と、經濟的にも地理的にも結びつかなければ、經營がきつていない現状にあるのであります。この場合は、あくまでやはり農村協同組合を強化することによつて、その協同組合の活動いかんによつて、薪炭生産者の福利を増進していくという途が開かれるのであります。この際政府は、新しく薪炭業者だけ特別に協同組合を結成するという時期に、まだ至つてないやないかという考へ方をもつております。

○北委員 實は協同組合のことではあります。この協同組合の趣旨から言ひましても、今農業者と結びつけるという、こゝういふ非常に理想的なものであります。協同組合法案の内容から言ひましても、たとえば一村にほんとうに農業者をやる者は三百名、それから林業農業者の者が五十名いたしたすなば、いわゆるこの協同組合法案の内容から見ますと、五十名がどんない案をもつても、多数によつて萬が一否決された場合には、どうしてもそこに林業協同組合というふうなものができ上つていかなければならぬ。そういう協同組合に對して、政府はどんな考へをおもちか、またそれに具體策があるのか、あればある。ないならばない。今もつてないならないとはつきり御答へ願ひたいのであります。

○井上政府委員 今のお話でございしますが、私はこう考へてゐるのです。薪炭生産というものが協同組合の利益になるだけの事業形態であり、また場合、當然協同組合はこれを支持し、援助することはあたりまえであります。従つて、從つて全然協同組合の内部におい

て、薪炭業者と一般薪炭に従事しない別の農業者との對立が起るとは考へておりません。少くとも薪炭を生産することが、その村の協同組合の一つの事業としては非常に有益な事業である。また考へることが村全體が潤うといふことにならうと思ひまして、決してこれが利害相對立するとは考へていないのであります。従つてそれはその村の協同組合の一つの事業として、薪炭を生産することが行われることになるのであります。この際別に、あなたが申される三十人のために協同組合を別個につくるといふ行き方は考へておりません。

○北委員 もう一つ……。

○野澤委員長 發言許しません。梁井委員。

○梁井委員 私は山の開墾のことについてお伺ひしたいと思ひます。私は佐賀縣であります。その地方はもちろんだ、どの地方の話も聞きました。農地調整法の規定によつての山地開墾が、ややもすれば治山、治水の見地から見まして、行過ぎになる傾向が見えておる。すでに行過ぎになつておるといふものもあるやに聞かされております。

この問題に關しましては、過日本委員會の山林小委員會において質問いたしました。若干まだ答へが留保されておるわけでありまして、留保されておることは、山地の開墾については、すべて知事がその地域を指定しなければ開墾できないという答へに對しまして、私がそれは全部をなつておるかどうかということを重ねて質問したたのであります。この問題は非常に私は大きな問題と思ふのであります。先月來の東北、

關東の大水害の原因も、これは山地の荒廢、濫伐の結果であるといふことは、一般の認識するところであり、従つて植林の必要が非常に唱へられておる。農林當局においても植林に非常な御盡力をされておるが、一方にどしどし伐られていくといふような事態があることは、實にこれは残念なことでありまして、農林當局にこの間質問しましたらば、農地調整法の規定による未墾地開墾の點が行過ぎであると認める。こゝういふことであります。

これに對する對策を強力に推進められるように私は要望するのであります。これは大山主の山だけではないのであつて、一段歩もしくは二段歩、自分の身寄りに薪炭林として大事にもつておるところの山でも、やはりその對象となつて、農地委員會においてはすでに開墾を決議したところもあります。その小農は悲憤慷慨いたしました。もし開墾の人がいつて來るならば、自分自身をもつてもそれを妨害したいというように、涙を流して申しておるやうな例もあります。食糧増産のために開墾の必要なことは認められます。私もそれを認める一人でありまして、薪炭といふことの必要性から言つて、今申し上げたやうな事例から申すならば、なおさらのことではあります。さらに最初に申し上げました治山、治水の點から申しまして、その行過ぎをせよ阻止し公正な判斷が行われて、山として残すべきものは残し、開墾すべきは開墾するといふ、間違ひない進行をいたさなければならぬのであります。その點について留保された點、その他御答へをお願いしたいと思ひます。

○井上政府委員 未墾地の開墾問題が、治山、治水の上に、また薪炭増産の上に非常に重要な關係をもつておりますので、これらの問題については、從來として行過ぎの傾向があつたから、その後これらに對して合理的な對策を立てておるかどうか、こゝういふお尋ねのやうでございした。政府といたしましては、御存じの通り食糧増産の國家的要請と言ひます。民族の要請に伴つて、開墾適地はそれ、關係各省と連絡をとり、また省内においてもそれ、關係各局等で検討中でありまして、一方林野の保安上、これは適當なりや否やといふことを、總合的な検討を加えて、大體開墾してよいといふことが決定されません。開墾はしないといふやうにやる方針を確立したしてゐるわけでありまして、戰爭終末直後におきましては、御承知の通り多數の海外引揚同胞や、あるいはまた被災者等がございまして、これらの人々が、國の食糧増産の聲に應じて、平坦地その他開墾し安き土地をどんで、それが今お話のやうな行過ぎの状況にある傾向が見えてまいりました。林野局は開墾局と打合せをいたしまして、林野の保安上、また薪炭林の確保の必要上、總合的な検討を加へまして、開墾適地を指定するといふ方針をきめていくやうにいたしております。から、御注意の點は政府におきましても十分注意をいたしまして、行過ぎのないやうにいたしたいと考へてゐる次第であります。

○野澤委員長 簡単に願ひます。○梁井委員 今の方官の答へは了承しましたが、私の最も憂慮するところは、中央の問題でなくて、各町村にお

ける末端の事實であります。中央においてはいかに協賛されましても、末端におきましては、今申し上げたような事例が起り、または起らんとしつつあるものであります。過日は、農地委員会に森林組合の技手を會議に参加させるということでありましたけれども、それも正式に参加できぬし、かりに参加しても、なか／＼重要な、有力な發言ができぬという状態にあるのであります。何らかの末端における方策を確立し、これを強力に推進していただかなければ、その憂慮すべき傾向に對する方策としては、時宜に適しないと思存します。その點を伺います。

○井上政府委員 御説の點はよく承りました。何ほ上で公平妥當な開墾適地を指定いたしました。開墾指導をいたしました。實際各町村間の農地委員会等におきまして、まったくその農地の擴大の必要から、林野を開墾適地なりとして、委員會で決定をいたして強行するという事態が各地に起つてゐることを承つております。これはあくまで一方的な處置はいかぬことであります。御説のように、必ず林業關係、また開拓關係等の方面の意見を十分聽いて、公平妥當な決定をするようになれ／＼も注意をいたしますし、なおかりに一部落が必要以上の行過ぎをやつた決定をいたしました場合は、縣の農地委員会においてこれを是正し、あるいはまた縣の開拓委員會、森林關係等において、十分是正することができまうから、一町村における農地委員會の行過ぎの決定は、それらの委員會において是正できますし、また政府においてもそういう行過ぎがありま

した場合は、十分注意をいたしてまいりたい。こう考えます。

○梁井委員 今の農地委員會は縣で異議申立ができることは承知してありますけれども、ただいま次官の答辭にありました、農地委員のほかに林業關係あるいは治山、治水の關係の技術者等が、法規上はいるところの權限はないようでありまうから、その點を法規上その會議に参加しおると同等くらいに力が発揮し得るような措置を、ぜひとつていただかぬと、せつ／＼の對策も結末が十分でないと思ひます。その點を強く要望いたします。この點について一言答辭を願ひます。

○井上政府委員 御説のように政府といたしましても、まづ林業關係及び治山關係の人々の意見を十分聽いた上で、公平にきめるべきであるにかかわらず、一方的にきめるという傾向が至るところにありますから、將來この處置につきましても、御説のように政府としても新しい一つの方針をきめたいと考えております。

○大島(義)委員 議事進行に關してこの機會に一つ提議したい問題があるのであります。それは農業協同組合の成立を前にいたしまして、近府縣の各種の農村工業がどういふ程度に進んでいるか、どういふ實體にあるかということを一應觀察したいと思ふのであります。なお榮養週期の結果についても、太陽菌の効果についても、これらの問題を詳細に調査したいと思ひますので、委員會においてこれをお取上げになつて、各種の調査をいたしたいと思ふのであります。これをお諮り願ひたいのであります。さらにもう一つお願ひしたいと思ひ

ますことは、米價の問題について委員長からお話を承るということを前に申しておつたのであります。この機會に米價の問題について、委員長からお話を承りたいと思ひます。

○野澤委員長 ただいま大島委員から議事進行に關する動議が出ました件は、本委員會におきまして先般來問題になつております、農業増産の上に必要となつた技術面並びに農村工業方面に關する實地調査を、本委員會においていたしたい。かような意見でございます。至極ごもつともだと思ひますので、本委員會において満場の御承認を得られるならば、その調査の方法に關しましては併せて申し上げておきます。理事各位にこの調査の日取並びに具體的内容方法等について御協議決定を願ひたい。かように思ふのでございますが、いかがでございますか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○野澤委員長 それではさう取計ることにいたします。なお議事進行に關します第二の點は、先般本委員會におきまして眞剣に論議されております米價問題に關してでございますが、委員會におきまして委員長が本委員會の意向を關係方面に傳へ、並びに關係方面の意見をよく問ひ合せてくるように、こゝういふ申し合せがありました。それに基きまして、前後二回にわたりまして關係方面へ参りまして打合せをしてまいりました。その結果を御報告を申し上げておきたいと思ひます。記録にとどめておきたいと思ひますので、簡單ですから一應朗讀しておきたいと思ひますが、いかがでありますか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○野澤委員長 さういたしました。

○野澤委員長 この際お諮りいたします。去る十三日本委員會において修正議決いたしました農業協同組合法案及び農業協同組合法の制定に伴う農業團體の整理等に関する法律案の兩案につきましまして、關係方面との折衝の結果再審議したいと思ひますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○野澤委員長 御異議なきものと認めまして、それでは再審議いたすことに決定いたします。この際委員長において修正文を作製いたしてございまして朗讀いたします。

農業協同組合法案附則

この法律施行の期日は公布の日から一箇月以内に政令でこれを定める。

農業協同組合法の制定に伴う農業團體の整理等に関する法律案

附則

この法律施行の期日は公布の日から一箇月以内に政令でこれを定める、但し第二條の規定は公布の日からこれを施行する。

ただいま委員長において朗讀いたしました修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○野澤委員長 起立總員、よつて兩案はさうに決定いたしました。

○大島(義)委員 本日議題となつております案の質問は大體要點を盡したと思ひますので、この程度に質問を打ち切つて、特に林業小委員會を設置されておるのでありますから、この林業小委員會の意見も聞き、各黨の態度をきめて、議事の進行をはかりたいと思ひま

すが。

○野澤委員長 お諮りいたします。議題になつております薪炭需給調節特別會計法を改正する法律案の質疑は、この程度で打ち切りまして、林業小委員會ができておりますので、林業小委員會の意見を一應聞きまして、その上で各黨の態度を決定したい。かような進行上に對する動議であります。これをまづお諮りいたします。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○野澤委員長 さう決定いたします。本日はこれにて散會いたします。午後零時三十一分散會

昭和二十二年十二月十四日印刷

昭和二十二年十二月十五日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷局